

## 勤務環境セルフチェックリスト（簡易版）

## ① 働き方・休み方改善に関する項目

対策項目	改善チェック項目	この対策に取り組みますか？			
		いいえ	はい	優先	メモ
勤務時間と休憩・休日 ・休暇	必要な休日(少なくとも週1日)や、定められた年次有給休暇が計画的に取れるようにする				
	必要な休憩時間・仮眠時間取れるよう、勤務体制、交代勤務制を見直す				
	職員の就業時間を把握して、時間外労働の多い職員に対して産業医や管理者による面接の機会を提供する				
	地域で連携し小児科・産婦人科等の集約化や、地域における診療・連携体制を見直して、特定の診療科や特定の職員の負担を軽減する				
	大学や基幹病院の医局、医師会やナースセンター等の公的機関の協力を得て、病院の職員確保支援を進める				
	職員の労働条件や労働時間管理が法令に沿つたものであるか労務管理チェックを行う				

## ② 働きやすさ確保のための環境整備に関する項目

対策項目	改善チェック項目	この対策に取り組みますか？			
		いいえ	はい	優先	メモ
勤務環境の改善	院内に明るくきれいで快適な休憩室や当直室を確保する				
	バランスのとれたおいしい食事や軽食が院内で摂れるようになる				
	職員も気軽に利用できるフィットネスルーム、トレーニングルーム等を確保する				
	院内で発生する患者・利用者による暴言・暴力の防止対策を進める				
	パワーハラスマント、セクシャルハラスマントに適切に対処する組織を作る				
	職員の負担を軽減できる電子カルテシステムの導入や改善を行う				
業務手順・ストレス軽減	記録や書類作成の簡素化・補助職の導入等を進め、職員が専門職としての業務に専念できるようにする				
	物品・カルテ・文書類の整理整頓をすすめて、心身に負担の少ない取り扱い方法を検討する				
	同僚間で問題点を共有し合い、相談し合えるようにする				
	互いに積極的に挨拶をし、良好な人間関係を保つ				
	治療方針や業務の進め方について、関係者が短時間のミーティングで定期的に行う				
	掲示板・診療スケジュール板等を活用し、必要な情報が全員に正しく伝わるようにする				
気持ちのよい仕事の進め方	病院の運営方針が周知される。具体化にあたっては、その決定に関係スタッフが関われるようにする				
	医療事故等に関する訴えがあった際には必ず組織的に対応し、関係者が参加して個人の責任に固執しない再発防止策を進める				

## ③ 職員の健康支援に関する項目

対策項目	改善チェック項目	この対策に取り組みますか？			
		いいえ	はい	優先	メモ
職員の健康支援	対策をすでに行っている、または該当しない場合→「いいえ」				
	その対策を取り上げたい、または今後必要な場合→「はい」				
	職員自身が健康的な生活習慣(食事/運動/睡眠/喫煙等)について見直す機会を提供する				
	職種特有の疲労やストレスに対処する情報や学ぶ機会を提供する				
	職員のメンタルヘルスを支援する体制を整える				
	個人的な健康問題について相談でき、プライバシーが守られた窓口を設ける				
常勤の職員に対して、1年(深夜業を含むものは、6ヶ月)以内ごとに一、定期的に健康診断を行う	常勤の職員に対して、1年(深夜業を含むものは、6ヶ月)以内ごとに一、定期的に健康診断を行う				
	職員の職務の特性に合わせた内容の健康診断が受けられるようにする				
	職員に対する有害化学物質対策・感染症対策を講じる				
	職員の家族やパートナーにも「職員の健康」を守るための情報を提供する				

## ④ 働きがいの向上に関する項目

対策項目	改善チェック項目	この対策に取り組みますか？			
		いいえ	はい	優先	メモ
活躍できる職場のしくみ	対策をすでに行っている、または該当しない場合→「いいえ」				
	その対策を取り上げたい、または今後必要な場合→「はい」				
	公正で透明性のある給与制度にする				
	進歩する医療技術に対応できるスタッフの専門性確保とキャリア支援のため、学会や研修の機会を提供する				
	スタッフの心身の健康を保つ方法について、学生や研修医に対しても教育を行う				
	すべての職員が能力を発揮できるよう、出産後の職員を含め職員全員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境づくりを行う				